

安心して暮らせる力強いまちづくり

福知山市議会議員

片山まさき

議会報告 No.1号

(令和5年7月15日 発行)



いよいよ本格的な夏を迎え、皆様方お変わりなくお過ごしのこととお喜び申し上げます。さて、本年4月23日に執行されました福知山市議会議員選挙におきましては、皆様方の絶大なご支持、ご支援のもと当選を果たすことができました。また、選挙期間中におきましても、皆様方から心温まる激励、並びにお祝いのお言葉を賜り、重ねて厚く御礼申し上げます。このうえは、お約束いたしました公約の実現に向けて邁進し、粉骨砕身努力してまいりますので、より一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。5月8日に初登庁し、その後、5月臨時会、6月定例会と議員活動に努めさせていただいており、その概要につきまして以下のとおりご報告申し上げます。

令和5年第2回(5月)臨時会

<上程議案等>

- ・国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援策を受け、低所得の子育て世帯や住民税非課税世帯等への給付金に係る補正予算が上程され可決されました。
- ・地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、福知山市税条例並びに福知山市都市計画税条例の一部改正の専決処分が承認されました。
- ・本臨時会において、新たな会派並びに委員会等の構成がおこなわれ、私片山正紀は「新政会」に身を置き、常任委員会においては産業建設委員会、また特別委員会等につきましては、由良川改修促進特別委員会、議会運営委員会、議会改革検討会議と数多くの委員会に籍を置き活動しております。また、予算審査・決算審査委員会の副委員長の職もいただき日々励んでおります。

令和5年第3回(6月)定例会

<上程議案等>

- ・新型コロナウイルスワクチン接種の特例臨時接種(公費負担)の実施期間の延長に伴う必要経費、西日本ジェイアールバス「園福線」の代替運行に係るバス購入予算等の補正予算、

福知山市税条例をはじめとする条例改正4件、物品取得等の契約議案4件、損害賠償議案2件、予算繰越計算書等報告議案5件が上程され可決・承認されました。

<一般質問>

1. 西日本ジェイアールバス「園福線」の路線維持について

片山 来年4月以降、西日本ジェイアールバスから新たな運行事業者に引き継がれる園福線と、三和市バスとの乗継環境の改善や、集落内の市道へのバス路線の変更、利用しやすいバス停の設置、地域住民の意向に合わせた運行本数の増便などの運行改善を図る考えはないか。

答弁 新たな運行事業者の導入に際しては、三和市バスや一部区間が重複する中六人部バスとのスムーズな接続や相互補完を目指し、利用しやすいダイヤ調整や乗継運賃体系等について検討してまいりたい。

片山 新たに園福線を福知山市民病院に乗り入れるとともに、スーパーマーケット等の商業施設内にバス停を設け、利用者の利便性を向上させるとともに乗客数を増やす取り組みをおこなってはどうか。

答弁 新たな事業者による園福線の運行を開始

するにあたり策定する地域旅客運送サービス継続実施計画に、既存利用者の利用実態や地域のニーズを取り込み、住民のみなさんに利用していただきやすいバス路線となるよう計画をとりまとめてまいりたい。

2. 災害時の避難のあり方と防災減災の取り組みについて

片山 災害時要配慮者の避難誘導に際して、「個別のケアプラン」は非常に重要であると考えているが、災害時ケアプラン作成の対象者数と取組方針をお聞かせ願いたい。

答弁 本市においては、災害時要配慮者のうち障害や高齢などの理由により自力で避難することが困難な3,213人が避難行動要支援者として名簿に登録されており、昨年度にモデル的に取り組んだ大江地区での公助プランの出現率から換算すると、心身の障害の程度が重度であったり、社会的に孤立傾向にあり、市が主体となって取り組む公助プランの全対象者は約300人おられると見込んでおり、令和7年度に全ての方々の公助プランが作成できるよう取り組みを進めている。
また、心身の障害程度が比較的軽度で家族や地域の支援で避難が可能な人については市が地域に出向いて計画策定の支援をおこなったり、地域包括ケア推進課に相談窓口を設けるなどして、自助、共助による計画の作成を押し進めている。

質問 本市では、災害時における新たな避難情報を発信すると聞くが、どのような情報を発信するのか？

答弁 市が発令する避難情報は旧市町単位に発令することが多く、広域的な情報となることから市民の皆さまが我がことと受け止められにくい現状がある。このことから避難情報を補完する地域に特化した危険情報、いわゆる「ローカルエリアリスク情報」を発信することにより、迫り来る危険を我がこととして捉えていただき実際の避難行動に繋げていただくことを目的としている。
具体的な「ローカルエリアリスク情報」といたしましては地域に影響を及ぼす恐れのある河川や水路の水位、土砂災害の指標となる土壌雨量指数、センサーにより低い土地での浸水を検知する浸水情報がある。
これらの「ローカルエリアリスク情報」は地域独自の防災マップを作成する際に避難行動

を起こす基準として運用をおこなっているものであり、今後防災マップの作成をされる自治会についても積極的に取り入れていただきたいと考えている。

また、「ローカルエリアリスク情報」の発信については、市の防災アプリを通じてその通知が届くようになっている。

3. 緑豊かな森林環境の整備について

片山 国の森林環境譲与税を財源に本市が取り組んでいる森林経営管理事業の状況並びに今後の計画はどのようなになっているのか。

答弁 林業経営の効率化と森林の管理の適正化を促進するために森林経営管理法が平成31年4月に施行され、森林経営管理制度のしくみが定められた。
本市では市域内の森林を31区域に分け、令和元年度より区域ごとに森林経営管理事業を推進しているところであり、令和8年度までに計7地区において森林所有者の意向調査を進めている状況である。
令和9年度以降の計画については、令和8年度に優先順位の検討をおこない、市内の森林整備を計画的に進める予定である。

4. 子育て支援のための公営住宅の活用促進について

片山 既存ストックの有効活用と、子育て支援の観点から、市営住宅を活用し子育て世帯向けの住まいの確保を図る考えはないか。

答弁 本市では子育て世代の公営住宅への優先入居として市営住宅の入居募集時に中学生以下の子どもがいる世帯や18歳未満の子どもが3人以上いる世帯を募集要件とした条項を設け、タイプ別入居募集の取り組みを実施している。
子育て世帯に特化した家賃軽減はないが、今後、国や府の動向を見ながら、子育て支援環境を充実させる施策についても積極的に取り組んでまいりたい。

発行元: 片山まさき事務所

620-0831 福知山市字岩崎 159 番地の 3

TEL/FAX 0773-27-1265

E-mail markikun.k@gmail.com